

台風による警報による施設営業について

豊中市に台風による警報が発表された場合

警報種類:大雨・暴風・洪水のいずれか一つでも発令された場合中止となります。

【教室】

- ① 8時現在で警報発令 ⇒ 9時～13時に行われる教室は休講
- ② 12時現在で警報発令 ⇒ 13時～18時に行われる教室は休講
- ③ 17時現在で警報発令 ⇒ 閉館時間までに開催される教室は休講

【専用使用】

- ① 7時現在で警報発令 ⇒ 9時～13時は使用中止
- ② 11時現在で警報発令 ⇒ 13時～18時は使用中止
- ③ 16時現在で警報発令 ⇒ 閉館時間まで使用中止

【個人使用】

- ① 警報が発表された時点で受付を中止致します。
- ② 利用中の場合も警報が発表された時点で利用を中止致します。
- ※利用時間の半分を超えていない場合は、返金致します。
- ③ 警報が解除された場合、施設準備が整い次第、利用を再開致します。
- ※施設ホームページを確認いただくか、施設までお問い合わせください。